

一般 民間保育施設の支援

内田 隆（みどり21）



令和7年4月に老朽化を大きな要

因として7億6千万円の市費を投じ、

小笠北幼稚園が保育園児も受け入れ

可能な認定こども園としてスタート

します。こうした中民間の保育施設

の運営費はそのほとんどを行政の園

児一人あたり歳児別に決められた単

価で算出された交付金で賄われてい

ます。しかしその元となるこどもの

数が減り、園を運営する社会福祉団

体の多くは将来の経営を心配しなが

ら日々の運営に努力されています。

また、大きなお金のかかる政策をす

るためには行政からのよほどの支援

が無ければ難しい状況であります

市内には築40年を超し、老朽化した

園が数園あり、今後の対応に苦慮さ

れています。こうしたことを踏まえ、

市の対応について次の質問をしました。

◎ 今日まで菊川市の未就学世代

の育成を担って来た民間幼児施設の

将来ついてどのような考えを持って

いるのか。

△ 今まで行政と法人が協力し

て教育保育に取り組んで来たのでこ

れまで以上に情報を共有して協議し

ていく必要があると考える。

◎ 園舎改築をする場合現状の補

助制度では実施が困難な状況になっ

ていると思うがどのような考えか。

△ 将来を見据えた園舎の建替え

や延命化に向けた改修は必要と感じ

ている。安定した保育サービスの提

供、経営の維持を図ってもらうため

には各園の在り方を、行政と運営法

人が一体になって情報共有を今以上

に行なっていく。



一般 認知症対策への取組について

織部 ひとみ（みどり21）



令和6年1月1日に共生社会の実

現を推進するための認知症基本法が

施行された。本人とその家族、認知

症になるかもしれない全国民1人1

人の今後の生活と人生を守る礎とな

る法律である。国民の理解促進、バ

リアフリー法の推進、社会参加の機

会確保、65歳未満の若年性認知症の

人への支援、家族らへの支援につい

て伺う。

◎ 高齢化に伴い認知症になる方、

働き盛りの若年性認知症も増えてお

り、市民が認知症に関する正しい知

識や理解を深めるための認知症対策

の取組は。

△ 認知症サポーター養成講座、

9月のアルツハイマー月間に係るイ

ベントの実施、認知症安心ガイド

ブックの配布、フレイル予防の講座

に認知症予防の内容や、正しい知識

の普及啓発に取り組む。当事者や家

族に対しては、認知症力フェや介護

者のつどい、もの忘れ・認知症相談

会、チームオレンジの体制整備を行

い、居場所や交流、相談機会を創出

している。また、長寿介護課、地域

包括支援センターの2か所の窓口

に認知症地域支援推進員を配置、認知

症初期集中支援チームを設置。

◎ ホームページに、認知症をチェッ

クするサイトを開設する考えは。

△ ホームページ等の掲載方法に

ついて工夫していきたい。

◎ 認知症が起因した予期せぬ事

故の賠償責任保険の導入の考えは。

△ 個人賠償責任保険事業は実施し

ていないが先行市の状況を確認する。

◎ 認知症基本法の趣旨を広く市民

に知っていただく条例制定の考えは。

△ 国の基本計画に注視し推進し

ていく。

